

人権を尊重し誰もが輝くまちづくりをめざして



八幡市人権のまちづくり推進本部長

八幡市長 牟礼勝彦

今世紀は、戦争という最大の人権侵害が繰り返された反省を込めて、「人権の世紀」と言われており、人権の尊重が平和の基礎であるということが世界の共通認識になりつつあります。

八幡市においては、2000年（平成12年）10月に、「人権教育のための国連10年八幡市行動計画」を策定し、この計画を人権教育及び人権啓発分野における基本計画として位置づけ、人権文化の構築の主役であります市民の皆様と八幡市とが力を合わせて「豊かな人権文化の息づくまち・やわた」の実現を目指した取組を、積極的に推進してきました。

しかしながら、残念なことに私たちの回りには、依然として、生命や身体の安全にかかわる事象や、不当な差別や偏見による様々な人権侵害が発生しているほか、人権問題も多様化・複雑化してきており、このような人権問題を取り巻く社会情勢の変化に対応することが求められてきています。

このような背景のもと、今後の人権教育及び人権啓発についての取組をより効果的かつ実効性あるものにするため、これまでの成果・課題や社会情勢の変化を踏まえて「人権教育のための国連10年八幡市行動計画」を継承・発展させ、八幡市総合計画に掲げた「人が輝く地域づくり」を実現するため、新たに「八幡市人権のまちづくり推進計画」を策定いたしました。

今後は、この推進計画に基づき、市民の皆様と協働しながら、日々の暮らしの中に人権を大切にし、尊重し合う習慣が根付いた人権文化の構築をめざして、総合的な施策を推進してまいります。

最後になりましたが、この推進計画の策定にあたりまして、貴重なご助言やご提言をいただきました市民の皆様に、厚くお礼を申し上げます。

2006年（平成18年）4月